vinetur

欧州委員会、アルコール度数0.5%未満のワインを「ノンアルコール・グリューワイン」と表示することをドイツに認可

アルコール度数0.5%未満の商品に伝統的な名称を使えるようになり、ドイツで冬季の販売拡大が期待される

2026年11月9日（月）



ドイツワイン協会が11月8日に発表したところによると、欧州委員会がアルコール度数0.5%未満の飲料に「ノンアルコール・グリューワイン」という名称を使用することを認めたことで、ドイツのグリューワイン市場では、親しみのある名称を使った新商品を販売できるようになる。

今回の決定により、メーカーは伝統的な冬の飲み物のアルコールフリー版を、より一般的な表記ではなく「グリューワイン」として販売できる。ドイツでは、グリューワインは一般に赤ワインに砂糖やシナモン、クローブ、スターアニスなどのスパイスを加えて作られ、寒い季節に広く飲まれて

いる。

ドイツワイン協会（DWI）は、この認可によって、アルコールを避けながらも、味わいや見た目が伝統的な飲み物に似た商品を求める消費者の選択肢が広がると述べた。また、メーカーや小売業者にとっても、同カテゴリーでアルコールフリーの代替商品を提供する際の明確な根拠になるとしている。

今回の決定が持つ意味は、表示の問題にとどまらない。ワイナリーや販売業者、飲食事業者にとって、グリューワインは販売時期が限られた季節商品だ。アルコールフリー版に明確な法的名称が認められれば、ドイツ国内の店舗やレストランなどで販売しやすくなる可能性がある。また、飲料市場全体でアルコールフリー飲料への関心が高まるなか、メーカーがノンアルコール商品の品ぞろえを拡充するきっかけにもなり得る。

DWIによると、この規則の対象はアルコール度数が0.5%未満の商品だ。この基準によって、商品はノンアルコール分野に位置づけられながら、伝統的なグリューワインのカテゴリーとの直接的なつながりを保てる。消費者にとっては、ボトルの中身や、どのような飲用体験を想定した商品なのかが分かりやすくなる可能性がある。

同協会は今回の変更について、妊娠中の女性をはじめ、健康上、宗教上、または個人的な理由でアルコールを飲まない人々の需要に応える実務的な措置だと説明した。DWIはまた、新たな認可によって、グリューワインに結びついた風味の特徴を損なうことなく、より幅広い消費者がこのカテゴリーの商品を選びやすくなる可能性があるとしている。

グリューワインは季節性の強い飲料であるため、今回の明確化は冬向けの商品構成を準備するメーカーにとって、とりわけ重要な時期に行われた。今回の決定により、従来は名称の制約に直面していた商品を市場に投入する道筋がより明確になり、ドイツの消費者に向けたアルコールフリーのグリューワイン商品の表示方法の標準化にもつながる可能性がある。